

就労支援サービス

問題 143 障害者の就労支援に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 就労支援の対象は、一般就労を目指す者に限定される。
- 2 就労支援においては、対象者の就労へのニーズを確認することが重要である。
- 3 就労支援の中核的な業務は、職業紹介である。
- 4 生活保護受給者が就労支援を受けるためには、保護の廃止が条件となる。
- 5 就労支援においては、就職後のフォローアップは行わないこととされている。

問題 144 「求職者支援法」に基づく求職者支援制度の利用対象となり得る場合として、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 個人事業を廃業した者が企業に就職したい場合
- 2 現在雇用保険の被保険者である者が転職したい場合
- 3 雇用保険に加入できずに企業で働いていたが、現在失業している者が職業訓練を受講したい場合
- 4 就労経験のない大学生が職業訓練を受講したい場合
- 5 現在失業している者が雇用保険の失業等給付を受給しながら職業訓練を受講したい場合

(注) 「求職者支援法」とは、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」のことである。

問題 145 公共職業安定所(ハローワーク)に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 求職者に対して、有料で職業紹介を行っている。
- 2 各市町村にその設置が義務づけられている。
- 3 雇用保険に関する業務を行っている。
- 4 障害者に対して、職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練を行っている。
- 5 生活保護のうち、生業扶助の支給に関する事務を行っている。

問題 146 事例を読んで、障害者就業・生活支援センターのD就業支援担当職員(社会福祉士)の対応に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

障害者就業・生活支援センターのD就業支援担当職員は、登録者の精神障害のあるEさんの就職先である企業の人事担当者Fさんから、職場における合理的配慮の提供について相談を受けた。最近、Eさんから疲労感を覚えたときのために、職場内に専用の休憩室を設置して欲しいとの申出があったが、スペースの確保が難しいため、企業としての対応に悩んでいるという。

- 1 Eさんからの申出のとおり、休憩室を設置するように助言する。
- 2 Eさんからの申出は、障害の特性とは関係ないので、断るように助言する。
- 3 事業所にとって、過重な負担となるので断るように助言する。
- 4 EさんとFさんとの対立が予想されるので、弁護士に相談するように助言する。
- 5 Fさんに、必要に応じて自分も同席するので、Eさんと可能な対応について話し合うように助言する。